

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第113期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 住吉 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 住吉 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第1四半期連結 累計期間	第113期 第1四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	11,801	11,492	48,864
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	49	40	382
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	100	46	630
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20	40	643
純資産額 (百万円)	18,719	19,315	19,070
総資産額 (百万円)	39,790	37,902	39,426
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.47	1.60	21.83
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.5	50.9	48.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 第112期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第112期第1四半期及び第113期第1四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績に関する説明

当第1四半期のわが国経済は、雇用情勢の改善、公共投資による下支えはあるものの、消費税率アップの反動減、輸出の伸び悩み等により、大方の想定どおり厳しい年度のスタートとなっている模様です。

陸運業界においては、国内貨物輸送量の駆け込み需要の反動減に加え、原油高や円安による燃油費の高止まり、ドライバー不足による人件費の上昇等の構造的課題から厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において、当社グループは、お客様の変化に対応し信頼を獲得するために、貨物輸送事業部において現場を核とした安全品質レベルの標準化や競争力強化のための機能子会社の再編、流通貨物事業における低温物流共同配送事業の育成、石油輸送事業における安全管理体制の再構築、国際貨物事業における中国事業の業容拡大を図ると共に、ベトナムハノイに事務所を設け、今後のアセアン地区進出の第一歩を踏み出しました。

また、今後当社にとって成長が見込まれる潤滑油・化成品部門については、新たに事業部として独立させ、営業拡大に努めています。

これらの結果、営業収益は、貨物輸送、潤滑油・化成品事業が前年並みに推移したものの、流通貨物事業において不振であった特定顧客の受託事業を前期半ばに撤退したこと、石油輸送事業の輸送量の減少等により前年同期比2.6%減の114億92百万円となりました。経常利益は、流通貨物事業における低温物流共同配送事業が引続き赤字に陥っていること、元々不需要期とは云え、想定以上に輸送量の減少した石油輸送事業の赤字化、国際貨物事業における体制整備のための先行費用等に伴い40百万円の損失となり、当四半期純損益も46百万円の損失となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

なお、従来「貨物輸送」及び「液体輸送」に含めて表示しておりました「潤滑油・化成品」につきましては、会社組織の変更に伴い、報告セグメントとして分離しております。それに伴い「液体輸送」につきましては、「石油輸送」に名称を変更しております。

#### 貨物輸送

当部門の主力である一般貨物の輸送・倉庫事業については、成熟してきた羽田京浜物流センターの取扱量増加があったものの、駆け込み需要の反動等もあり、全体として貨物取扱量はほぼ前年並となりました。

鉄道利用運送については、トラックの乗務員不足を背景に鉄道利用の新規顧客の開拓が進んでおり、貨物取扱量は増加しました。

これらの結果、営業収益は前年同期比微増の+0.4%となり、経常利益は羽田京浜物流センターの寄与はあったものの、燃油費等のコスト上昇をフルに転嫁できていないため、全体としては前年同期比3百万円減の84百万円となりました。

#### 流通貨物

当部門は、主として低温物流共同配送事業と前期半ばに撤退した特定顧客の受託事業から構成されておりました。低温物流共同配送事業については、顧客開拓が進んでいるものの、上昇する運賃・人件費に対して、効率的な共同配送の仕組みの運用及び人時生産性の改善等について計画通りに進展させることができませんでした。この結果、営業収益は前年同期比25.6%減（撤退事業除きでは+25.5%）となり、経常利益は前年同期比1億42百万円改善したものの、引続き78百万円の損失（撤退事業除きでは14百万円の悪化）となりました。

#### 潤滑油・化成品

潤滑油については、国内経済の回復による工業生産の伸び等から需要が堅調に推移しておりますが、化成品については汎用品（トルエン・キシレン等）の需要減に伴い輸送数量が減少しました。

これらの結果、営業収益は前年同期比微増の+1.6%となり、経常利益は前年同期比12百万円減の22百万円となりました。

#### 石油輸送

当部門は、不需要期に加え、想定以上に需要が減少したことに伴い輸送量が減少しました。  
これらの結果、営業収益は前年同期比3.5%の減収となり、経常利益は前年同期比41百万円減の33百万円の損失となりました。

#### 国際貨物

当部門は主力の海上コンテナの取扱量が輸出入ともに減少しました。  
この結果、営業収益は前年同期比3.4%の減収となり、経常利益は海上コンテナの不振及び大井南物流センターが多少の改善はあったものの引続き赤字であることやハノイ事務所の先行費用も加わり、前年同期比20百万円減の2百万円の損失となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

当期末の総資産は379億2百万円となり、前期末に比べ15億24百万円減少しました。  
この主な要因は、季節差による営業未収入金の減少5億42百万円、借入金の返済や退職金の支払いによる現金及び預金の減少3億65百万円と有価証券の減少6億99百万円によるものであります。  
負債合計は185億87百万円となり、前期末に比べ17億68百万円減少しました。この主な要因は、有利子負債の圧縮に努めた結果、長期・短期借入金が4億40百万円減少したこと、季節差による営業未払金の減少4億41百万円、前期末において計上した退職金の支払い等による未払金の減少5億25百万円及び退職給付に係る負債が4億77百万円減少したことによるものであります。  
純資産合計は193億15百万円となり、前期末に比べ2億44百万円増加しました。この主な要因は、当四半期純損失46百万円計上したことによる減少、配当金の支払による減少1億15百万円、有価証券評価差額金の増加78百万円及び退職給付に関する会計基準が変更されたことに伴い経過的な取扱に従って、退職給付債務の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加えたことにより3億19百万円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の48.3%から50.9%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、輸出環境の改善や政府による金融政策や財政政策等により、緩やかな回復基調が期待されておりますが、駆け込み需要の反動や消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みや海外景気の下振れがわが国経済の景気を下押しするリスクとして懸念されております。  
陸運業界においては、国内貨物輸送量は、駆け込み需要の反動に加え、消費税率引き上げによる需要の低迷が見込まれ、燃油費、人件費の高止まりとあいまって、厳しい経営環境が予想されます。  
こうした状況の中で、平成26年度は当社グループにとりまして、今後の成長戦略を実行できる体制の整備を急ぐと共に、成長の種を植え付け、育てる年であります。  
具体的には安全品質レベルの標準化と向上、競争力強化のためのスクラップアンドビルド等による国内拠点の拡充、機能子会社の再編、海外拠点・事業の拡充を実行する一方、売上高拡大、収益力向上を目的に既存顧客の深耕、提案営業の強化・M & A等により新規顧客・事業の獲得に注力します。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 73,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,856,300	288,563	-
単元未満株式	普通株式 35,449	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,563	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本 橋小網町7番2号	73,700	-	73,700	0.25
計	-	73,700	-	73,700	0.25

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,433	1,067
受取手形及び営業未収入金	6,792	6,281
有価証券	1,009	309
商品及び製品	4	5
原材料及び貯蔵品	52	41
その他	1,189	1,448
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	10,478	9,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,352	6,233
土地	17,494	17,424
その他(純額)	2,201	2,077
有形固定資産合計	26,047	25,735
無形固定資産	269	265
投資その他の資産		
投資有価証券	2,090	2,212
その他	617	619
貸倒引当金	86	87
投資その他の資産合計	2,620	2,745
固定資産合計	28,938	28,746
繰延資産	9	4
資産合計	39,426	37,902
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,224	3,783
短期借入金	4,090	4,055
未払法人税等	106	25
賞与引当金	522	270
その他	2,584	2,314
流動負債合計	11,528	10,448
固定負債		
長期借入金	3,418	3,013
再評価に係る繰延税金負債	2,301	2,301
役員退職慰労引当金	46	39
退職給付に係る負債	2,374	1,897
その他	685	887
固定負債合計	8,827	8,138
負債合計	20,355	18,587



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	9,851	10,009
自己株式	20	20
株主資本合計	16,467	16,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	442	521
土地再評価差額金	2,218	2,216
為替換算調整勘定	3	0
退職給付に係る調整累計額	73	60
その他の包括利益累計額合計	2,590	2,678
少数株主持分	12	11
純資産合計	19,070	19,315
負債純資産合計	39,426	37,902

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収益	11,801	11,492
営業原価	11,281	10,893
営業総利益	519	598
販売費及び一般管理費	603	683
営業損失( )	83	85
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	29	31
未払金戻入益	14	10
その他	17	23
営業外収益合計	61	65
営業外費用		
支払利息	20	15
その他	7	5
営業外費用合計	27	21
経常損失( )	49	40
特別利益		
固定資産売却益	12	10
その他	1	2
特別利益合計	14	12
特別損失		
固定資産除売却損	19	16
減損損失	26	3
特別損失合計	46	20
税金等調整前四半期純損失( )	81	48
法人税、住民税及び事業税	13	16
法人税等調整額	4	16
法人税等合計	17	0
少数株主損益調整前四半期純損失( )	99	47
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	1
四半期純損失( )	100	46

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	99	47
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	78
為替換算調整勘定	4	2
退職給付に係る調整額	-	13
その他の包括利益合計	78	88
四半期包括利益	20	40
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21	42
少数株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

( 会計方針の変更 )

< 退職給付に関する会計基準等の適用 >

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。 ) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第 1 四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第 1 四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が495百万円減少し、利益剰余金が319百万円増加しております。また、当第 1 四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費( のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 ) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日 )
減価償却費	362百万円	352百万円
のれんの償却額	1百万円	6百万円

( 株主資本等関係 )

前第 1 四半期連結累計期間( 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日 )

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 百万円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月25日 定時株主総会	普通株式	86	3.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間( 自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日 )

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 百万円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月 9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	流通貨物	潤滑油・ 化成品	石油輸送	国際貨物	その他 の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注2)
営業収益									
外部顧客への営業収益	5,728	648	1,063	2,995	1,315	49	11,801	-	11,801
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	255	0	-	4	18	212	490	490	-
計	5,983	648	1,063	3,000	1,333	262	12,292	490	11,801
セグメント利益 又は損失( )	87	220	35	8	17	41	29	19	49

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 19百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常損失( )と調整を行っておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「石油輸送事業」及び「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては26百万円であります。

(単位:百万円)

	貨物輸送	流通貨物	潤滑油・ 化成品	石油輸送	国際貨物	その他 の事業	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
減損損失	-	-	-	1	-	25	26	-	26

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	流通貨物	潤滑油・ 化成品	石油輸送	国際貨物	その他 の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注2)
営業収益									
外部顧客への営業収益	5,752	482	1,079	2,890	1,271	16	11,492	-	11,492
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	178	0	0	212	5	176	574	574	-
計	5,930	482	1,080	3,103	1,277	193	12,067	574	11,492
セグメント利益 又は損失( )	84	78	22	33	2	33	27	67	40

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 67百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常損失( )と調整を行っております。

3. 当第1四半期連結会計期間より、「貨物輸送」及び「液体輸送」事業に含まれていた「潤滑油・化成品」事業について、会社組織の変更に伴い、報告セグメントとして分離して記載する方法に変更しております。それに伴い「液体輸送」につきましては、「石油輸送」に名称変更しております。

潤滑油・化成品事業部門は主に、潤滑油と化成品の輸送及び保管業務から構成されております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「貨物輸送事業」及び「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては3百万円であります。

（単位：百万円）

	貨物輸送	流通貨物	潤滑油・ 化成品	石油輸送	国際貨物	その他 の事業	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
減損損失	1	-	-	-	-	1	3	-	3

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	3円47銭	1円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	100	46
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	100	46
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,893	28,891

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....115百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月9日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社丸運  
取締役会 御中

### 清陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。